

非常時の連絡(安否確認)手段

災害用音声お届けサービス (スマートフォン)

アプリの取得方法

スマートフォンに専用アプリをインストールすると、大規模災害時に、音声通話が混み合っているときでも、パケット通信を利用することで、家族・親類・知人などとの安否確認に利用できます。

異なる通信業者間でも音声メッセージは届きます。

通信業者	専用アプリ
NTTドコモ	災害用キット
KDDI (au)	au災害対策
ソフトバンクモバイル	災害用伝言板
ワイモバイル	災害用伝言板

災害用伝言板 (パソコン、スマートフォン)

伝言の登録方法

- ① <https://www.web171.jp>にアクセス
- ② 「電話番号」を入力 ※1
- ③ 「文字」による伝言を登録 ※2

伝言の閲覧方法

- ① <https://www.web171.jp>にアクセス
- ② 「電話番号」を入力
- ③ 伝言を閲覧、「文字」による伝言の追加登録

※1 災害伝言ダイヤルで使える全ての電話番号で登録ができます。

※2 1伝言あたり100文字以下

災害用伝言ダイヤル (局番なしの「171」)

伝言の録音方法

- ① 「171」にダイヤル
- ② 「1」と「電話番号」を入力 ※1
- ③ 録音する ※2

伝言の再生方法

- ① 「171」にダイヤル
- ② 「2」と「電話番号」を入力
- ③ 再生する

※1 伝言の録音が可能な電話番号は、被災地(概ね都道府県単位)にある固定電話の番号及び携帯電話・PHS・IP電話の電話番号になります。なお、固定電話の番号は市外局番から入力する必要があります。

※2 1伝言あたり30秒以内

平成27年9月10日ごろの雨雲の様子



温帯低気圧 (台風18号)

線状降水帯

台風17号

～線状降水帯～
線状に延びる降水帯のことで、通常30分～1時間程度で影響力をなくす積乱雲が次々と発生し、非常に強い雨をもたらします。

平成27年9月、台風17号と18号の影響により、線状降水帯が発生しました。この線状降水帯は関東地方北部から東北地方南部を中心として24時間雨量が300ミリ以上の豪雨とそれに伴う大規模な被害をもたらしました。

災害に負けない備え

平成27年9月、「線状降水帯」の発生による関東・東北豪雨では、鬼怒川堤防が決壊した常総市をはじめ、多くの自治体で甚大な被害が生じました。もしも、この「線状降水帯」が板倉町の上空に発生していたならば、町内に甚大な被害を及ぼしていたであろうと想像されます。このような大規模災害に対応するためには、町と地域(自主防災組織)だけでなく、各家庭においても「災害に対応できる力(対災力)」を備えることが重要です。そのためには、非常持ち出し品を準備するなど、各家庭で日頃からできることが色々あります。各家庭で決めておくべき防災ルールについて紹介します。

雨量や水位の情報を入手



川の防災情報 国土交通省のサイト
全国のリアルタイム雨量や水位の情報を提供しています。

<http://www.river.go.jp/>

台風接近時や雨の日が続いているときは、テレビやラジオをはじめ

積極的な防災気象情報の収集

していきましょう。

災害時、避難所までの安全な避難ルートの確保は重要です。避難するのは日中とは限りませんので、夜間の場合や、橋梁が損壊した場合などを想定し、どこが危険箇所かを事前に確認しておきましょう。

安全な避難ルートの確認

合っておくことが重要です。

非常時の連絡手段が豊富になり、さまざまな災害時の安否情報サービスがあります。携帯電話が使えなくなったときなどのいざというとき、どのサービスを利用して家族の安否確認をするかを各家庭で事前に話し合っておくことが重要です。

非常時の連絡(安否確認)手段

自分のいる場所が安全なのかを確認するとともに、適切な避難行動をとるための判断材料となる防災気象情報を積極的に集めるよう心がけましょう。

ハザードマップの情報を入手



わがまちハザードマップ
各市町村が作成したハザードマップにスムーズにリンクします。調べたいまちと災害の種類を選んで検索してください。

わがまちハザードマップ 国土交通省のサイト
<http://disaportal.gsi.go.jp/>
他市町村の洪水ハザードマップが閲覧できますので、確認しておきましょう。

洪水ハザードマップとは、浸水被害の危険のある場所を示した地図です。町では各世帯に配布しており、町ホームページにも掲載しています。また、広域避難(町外へ避難)をする場合には、避難先の洪水ハザードマップを確認しておくことが重要です。

洪水ハザードマップの確認

災害の種類と周囲の状況によって、避難先や避難経路、避難のタイミング等を日頃から各家庭で話し合い、確認しておくことが重要です。

避難行動の確認

災害発生の危険性が高まり、町から避難勧告などが発令された場合には、さまざまな方法を用いて各世帯への情報伝達を行います。どのような避難行動をとるかは皆さん一人ひとりが自ら判断しなければなりません。

「家族防災会議」で話し合いを

このように、各家庭内で事前に確認しておくことはいろいろあります。災害はいつ起こるか分かりませんが、災害の危険にさらされてからでは間に合いません。

日ごろから、各家庭の防災ルールを家族全員が共通認識することで、各家庭の「災害に対応できる力(対災力)」を強化できます。さっそく「家族防災会議」を開いて家庭内で話し合いましょう。

問合せ 行政安全係
122